
令和5年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和5年3月9日（木曜日）

応招委員（17名）

委員長	千坂博行君	委員	今野善行君
副委員長	門間浩宇君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	千坂博行君	委員	今野善行君
副委員長	門間浩宇君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 長 補 佐	堀 籠 優 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	財 政 課 参 事	大 友 希 君
総 務 課 長 兼 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	財 政 課 長 兼 管財契約係長	小 澤 正 行 君
総 務 課 長 兼 危機対策参事	甚 野 敬 司 君	財 政 課 長 兼 財務係長	佐 藤 隆 君
総 務 課 長 補 佐	大 友 徹 君	ま ち づ くり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長 兼 参事 兼 総務法令係長	大 友 悦 治 君	ま ち づ くり 政 策 課 参 事	武 田 力 也 君
総 務 課 長 兼 職員係長	渡 部 徳 平 君	ま ち づ くり 政 策 課 長 補 佐	早 坂 基 君
総 務 課 長 兼 危機対策室長 兼 危機対策係長	伊 藤 良 博 君	ま ち づ くり 政 策 課 長 兼 政策企画係長	鈴 木 達 也 君
総 務 課 長 兼 広報係長	佐 藤 宏 高 君	ま ち づ くり 政 策 課 長 兼 まちづくり推進係長	菅 野 諭 志 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 任	渡 邊 直 人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（千坂博行君）

皆さんおはようございます。

皆さんおそろいですので、ただいまから会議を始めさせていただきます。

本日からの予算特別委員会の開催期間中におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴席側の扉を常に開放し、休憩中は議場の両扉を開き、換気を行います。議員及び執行部の皆様におかれましても、会議中のマスクの着用、小まめな手洗い、消毒、せきエチケット、換気の徹底、三密を避けるなど、基本的な感染防止対策をお願いします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

本日、副町長浅野喜高君が同席しております。予算特別委員会の審査期間中は同席していただきますのでご紹介いたします。（「お願いします」の声あり）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の29ページ、3月31日をもってサテライト大和が閉鎖される関係で、閉鎖になりますが、会計上ですね。建物はどのように今後なるのか、もし相手方から聞いているなら、その報告をお願いします。

32ページ、弁護士費用なんですけれども、顧問弁護士費用だと思いましたが、この弁護士の方をどのくらい前から使っているのか、それと選定基準をお聞かせください。

34ページ、ホームページの作成費用です。作成に当たっての手順をお聞かせくださ

い。

41ページ、社会を明るくする運動の費用なんですけど、何年から社会を明るくする運動が始まっているのか、まず聞かせていただきたいのと、どうもこの運動が周知が薄いんじゃないかと思うんですけど、今後、昨年度と同様の活動に終わるのか、それとも前年以上の活動し周知の徹底を図るのか、お聞かせください。

45ページ、選挙管理委員会が年4回開催されるみたいですが、その内容、または臨時の案件があったときの臨時会議というのがあるのか、お聞かせください。

以上5点です。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは千坂裕春委員のご質問にお答えをいたします。

現在ありますサテライト大和の、その建物の今後の処分の仕方、処理の仕方につきましては、今現在、相手方の所有者からは、その財産についての検討中であって、まだどのように決定するかは、まだ未定というご意向をいただいております。ですので、今後その辺の考え方が決まってくれば、こちらにも情報としていただけるというような形になってございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

おはようございます。それでは千坂裕春委員のご質問にお答えいたします。

まず顧問弁護士の部分でございますが、大変申し訳ありません。いつ何年前かというのはちょっと把握しておりません。選定に当たりましては、県の町村会の顧問弁護士を紹介していただき、大和町でも弁護士をお願いしております。

続きましてホームページでございますが、現在のホームページは平成28年年度末、年度当初に、年明け早々に運用を開始して7年が経過しようとしております。内容的にも、電算関係については5年サイクルとも思われましたので、今回、その再構築を

行う予定でございます。流れとしましては、今年度早々に準備作業を進めまして、内部、現在広報編集委員会という組織がございますので、その組織を活用してホームページの構成、そういった部分を検討しまして、来年の2月に再構築した新しいホームページを運用開始したいと考えております。

次に、社会を明るくする運動の開始がいつからという部分でございますが、大変申し訳ございません。こちらちょっと何年前かというのは、現在把握している資料もございませんでした。この運動については、周知が薄いということで、以前にも千坂裕春委員から質問いただきまして、実際、周知のステッカーを作成したりということはおしておりますが、内容につきましては、前年と大きく変わらない状況を考えておりました。

最後に、選挙管理委員会、年4回の委員会を予定しております。この年4回につきましては、選挙人名簿登録の定時登録、3月、7月、10月の年4回の定時登録は必ず委員会を開催しております。そのほかに選挙執行がある年については、その選挙の前に臨時という形ではございますが、委員会を開催して、その選挙の執行に係る内容を審査しております。

内容的には以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず1件目のサテライト大和ですけれども、やはり建物を長期にわたって使用しないと傷みとか激しくなり、景観上もまたは防犯上もよくなるので、そこは注意しながらやっていただきたいと思いますが、当時、管理者が変わっているんですが、やはりあれを建物を建てる時に、疑問を感じて反対された方もいますので、やはりそうだったろうとなっている節もありますので、やはりそこは景観をきちんと保っていたかないといけませんので、そういった意向を町からも届けてください。

2件目の弁護士なんですが、私個人、ちょっと弁護士の町の使い方に違和感を感じておまして、町が相談するときこのようにしてくださいというような話をすればいいんですが、どうでしょうと白紙委任的にいくので、ちょっと弁護士さんの考えが、私個人、弱いんじゃないかなということで、ちょっともう少し町のために働いてくれる弁護士であってほしいなという趣旨で質問しました。やはり相談するときには、町

はこう考えているんですけどもどうですかというような使い方をすべきと考えていますが、今後よろしくをお願いします。

ホームページ、以前よりは大分見やすく、使いやすくなってきておるとは思うんですが、まだリンクの取り方とか、そういったところを学ばなくちゃいけないところがあるのじゃないかなと思います。システムに詳しい人イコール使いやすいホームページを作るとは限らないので、やはり使いでのいいホームページになるためには、あまりふだんから使っていない人でも使えるようなシステムを作る必要があるために、やはり多くの人に参加して、デモ的なものをやるべきかなと感じておりますが、そういった計画があるのかどうかお聞かせください。

社会を明るくする運動、とってもいい試みだと思うんですが、どうしても盛り上がりが少ない。前年と同じ、盛り上がりが少ないと分かっている、前年と同じでは駄目かなと思います。再答弁をお願いします。

選挙管理委員会、定例でやっている内容は理解しました。ただ、いろいろな事案があったときに、臨時の委員会を開き、管理委員さんの方からいろいろなご意見をいただいて、いろいろな決定をすべきかと感じておりますけれども、答弁をお願いします。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは千坂裕春委員の再質問にお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、最初に事業を開始した企業さんから変更になって承継しているということで、今現在の所有者になられているということです。事業については、サテライト大和運営については今年度末までという形で、来年度でその借地の部分の契約満了までの間に、その財産等についての処し方を考えていくという形でお話をいただいておりますので、今、ご指摘いただいたように、建物についてはそのような形でずっと残るような形にならないように、できるだけその今の所有者には働きかけをしていきたいということと、どのようになるか、情報は逐次いただけるようにしていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えします。

弁護士に相談する際は、こういう事案が発生して、町では事前に調べられるところまでは調べまして、その考えが正しいか、また違う考えがあるか、そういう全くどうですかというような相談の仕方では決してない形で相談をしておりますので、ご了解を願います。

ホームページにつきまして、前よりは見やすいということですが、まだまだではないかなと思っております。フォントの種類であったり、イラストだったり、写真、なかなか入れるのが困難なホームページではないかなとも私自身も思っておりますので、ホームページを見ていただく方が目的の部分を探しやすいように、見やすいように、そういうものを内部の委員会で検討して、当然デモというのも考えていきたいと思っております。

現在のホームページで新しいページを作成して、同様にツイッターだったりフェイスブック、そういうものでもお知らせすべきものがたくさんあると思います。これまではそれぞれ個別にそれを作成しておった、作成する必要がございましたが、新しく再構築するホームページでは、ホームページのページを作成した段階で、ツイッター、フェイスブックのページも同様に作成できるような機能を持たせたものを導入しようと考えております。

社会を明るくする運動については、大変申し訳ございません。前年とあまり大きく変わらないという状況でございますが、3時30分運動の関係であったり、あとは運動のほうもやっちはいきますが、どうしてもまだコロナが終息に向かいつつありますが、コロナがない時代とは全く同じともいえない状況にもございましたので、令和5年度は4年度と同様の内容といたしておりました。

最後に選挙管理委員会につきましては、実際、定例の年4回のほかに、これまではそういう事案があまりなかったという質問であります。年明けに選挙委員会を開くべきであったという事案も発生したこともありまして、昨日、3月の定例の選挙管理委員会の中での、そういう緊急臨時的な事案があった場合は、定例以外でも選挙管理委員会を開催し、委員のほうで審議、協議するようしていくということで、会議の中では話合いがなされたところでございます。

以上です。

委員 長 （千坂博行君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

サテライト大和は理解しました。

2番目の弁護士ですけれども、やはり町も相談じゃなくて、こうしたいんだという考えの下、それを応援する弁護士を探すべきだと思います。再度答弁をお願いします。

ホームページも理解しました。

社会を明るくする運動、この運動は、時に県とか国から言われてやっているんじゃないで、町独自でやってるものだと理解するんですが、そうであるならば、もうちょっと熱を含めてやるべきだと思います。

選挙管理委員会は理解しました。この2点お願いします。

委員 長 （千坂博行君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは再質問にお答えいたします。

先ほどもお話、説明しましたとおり、弁護士については、町でこうしたいという、町のほうで解釈して、これで進めたい。そういう部分も用意した上で、その考えが正しいか、法的に逸脱していないか、そういう確認もしながら相談をしているところです。

もう1点の社会を明るくする運動については、委員ご指摘のとおり、なかなか力を入れられない状況でございました。令和5年度の予算は、今回審議をいただきますが、その中でも工夫をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

委員 長 （千坂博行君）

ほかに質問ありますか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは2件お尋ねします。

まず、予算説明書の26ページ、19款寄附金4目ふるさと寄附金です。財政課とまちづくり政策課に共通してお尋ねします。ふるさと寄附金、それから企業版ふるさと寄附金、これは科目設定の意味も込めてだと思えるんですけども、それぞれ目標設定額が示されております。町外から入ってくる金額ということで認識いたしますけれども、逆にこの予算書では、町内から外に流出するといいますか、本来この政策がなければ、得るべきその税収が外に出ていく状況だと思えるんですけども、まちづくり政策課はこの政策を推進する課として、それから財政課は財政規律にどのような影響を与えるのかという意味を込めて、その出ていく金額というのを押さえておりますでしょうか、どのような感覚でつかまれていますでしょうか。

まちづくり政策課にもう1点。説明書の37ページ、2款総務費6目企画費です。12節の委託料の中の、にぎわい創出事業に関連する吉岡地区道路整備方針等作成、これ、令和5年度に予算がついていますけれども、この中のもう少し細かく具体的な作業量、目指すべき作業量を教えてください。

以上です。

委員長（千坂博行君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと寄附金、町から町外に出ていく部分ということのご質問でございました。総務省のホームページを見ますと、ふるさと納税トピックスというところがございまして、そこに全国の市町村から外に出ていく部分が出てございました。最新の資料で令和4年6月1日時点の取りまとめということの情報がございまして、市町村民税、令和3年12月31日時点での取りまとめだと思えるんですけども、大和町から町外に出ていく部分、この金額が6,220万円ほど、6,200万円ほど町外に出ていっているという状況を把握しております。そのうちから、低所得の方、高額所得の方で所得税割で5%から四十何%までであると思えるんですけども、その中で取得がありまして控除される部分、町民税から控除されるということで、もともと住民税から控除されて町に入らなくなったと言ったほうが分かりやすいですかね。3,030万円ほどとなっております。3,000万円ほどが町に入らなくなるという部分がございまして。あと法制上、そ

の減収した3,000万、今回、令和3年度で減収しているんですけども、その75%が翌々年度の地方交付税で措置されるということも普通交付税で措置されるんですけども、ただ、不交付団体の場合はNGということになってしまいます。令和3年度で、4年度であれば、5年、6年度、ここが大和町が不交付団体であれば、それは入ってこない。交付団体でなかった場合ですけども、3,000万円のうち75%が乗じられますので、2,200万円ほど財政措置がされるということになってまいります。

あと令和3年度の収入ですけども、町に入ってきた部分、3,940万か50万ほど、4,000万円近くがございました。そのうち返礼品で30%分の返礼がございまして、あと業者さんに支払う部分で約2,000万ほど使途しております。4,000万円入ってきて2,000万円がなくなるということですので、そのうち2,000万円が町では積み立てられたということになるんですけども、この3,000万円が、最初申し上げた3,000万の控除がございまして、3,000万引く2,000万で1,000万ほどの減というような状況になってございます。この部分では、かなり町としてはかなり財政運営する上でちょっと厳しい部分がございます。

あと企業版ふるさと納税もあると思いますけれども、そちらも内閣府のホームページとかを見ますと、各都道府県から外の県に行った部分というのがあるんですけども、各市町村でどのくらい出ていったというのは、ちょっと今まだ見つけられていない状況でございました。そちらは税務課で各企業の確定申告等が終わった後、あと課税した後にはなるとは思うんですけども、そちらで抑えられるのかなとはちょっと思っていました。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、引き続きまして児玉委員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどのふるさと納税につきましては、財政課長のほうで収入も答弁しましたので、そちらは割愛をさせていただきます。にぎわい創出事業に関連します吉岡地区道路周辺整備の基本方針等につきましてでございますが、こちらにつきましては、前にご説明、皆様にもしたとおり、にぎわい創出事業に向けてということで、周辺の方々からかなり道路の整備に関して随分ご意見をいただきまして、その道路整備、代

表的なところでは、今回整備地として位置づけをした前の道路で、都市計画道路高田中町線がございますが、その道路を中心として、道路整備の基本方針を策定していきたいということで、事務局としては私のほうで、まちづくり政策課でございますが、庁内検討委員会を引き続き検討しながら、その方針については、道路だけではなくてその周辺についても、再度検討しながら進めていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

非常に詳しく丁寧にご説明いただきました。財政課に関しては、それでは税務課と連携しながら、なお企業版のほうについても、できるだけ全容を把握していただいて、やはり政策、入るだけではなくて出るのも合わせて、表裏合わせてしっかり政策がコントロールできると思いますので、今後も研究を重ねていただきたいと思えます。つかんでいただきたいと思えます。

あと、まちづくり政策課に関しては、今回ふるさと納税の委託先をブラッシュアップというカスカウトして、しっかりしたもっと積極的にやっていただける業者さんを選び直したということも買います。なので今の時点では、まだちょっともう一踏ん張り、二踏ん張りもしなきゃいけない状況だと思います。なのでトップセールスを目指して、一生懸命頑張っていただきたいと思えます。まずいずれにしても、税務課さんも含めて各課連携して、この政策、逃げられないというか、全国の競争でございますので、何としても大和町もしっかり税収がどんどんアップして、大丈夫なように頑張ってくださいと思えます。今後について、ふるさと納税に関しては、各課連携した研究ということでもう一言ずついただきたいと思えます。

あとにぎわい創出の道路整備の作成に関しては理解いたしました。やはり歩道とか道路環境、やっぱり町民の方の一番の関心事だと思います。そうすると、実は中心市街地、今、大和町は二極化しておりますけれども、吉岡だけではなくてもう1つの大きな地域、杜の丘、もみじヶ丘も課題としては共通しているのかなと思えます。まず、いい政策を今回つくっていただいて、それをまたほかの地区も大なり小なり同じ課題があると思えますので、そこをたたき台をつくって流用しながら、共通の課題を解決していただきたいと思えます。その先のことについても一言いただきたいと思

います。

以上です。

委員長（千坂博行君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは再質問にお答えをさせていただきます。

関係する課と情報共有しながら、もらうほうがやっぱり来ないと赤字になってまいりますので、安定した財政運営ができるよう、あとコントロールできるよう、どのくらい出てどのくらい入ってくるのか、その辺確認しながら進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

再質問にお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと納税寄附でございますが、こちらについては来年度から新たに委託支援業者ということで、選定をさせていただきました。こちらの事業者につきましては、東北ではなくて九州のほうでふるさと納税寄附事業を広く出している事業者でございます。今回東北地方に初めて進出というような形で、地元、県内から雇用をしていただきまして、新たに事業所設定をして、広く町内の方々と一緒に進めていきたいということで、先日説明会等も行いながら、新たなその商品の見せ方とか、そういった開発の仕方、そういったところも、今現在やっているそのノウハウをこちらでも同じように展開していきたいと考えていまして、町としても大変期待をしているところではございます。そういった中で、できるだけ寄附、応援をしていただけるように、こちらもより一生懸命取り組んでいきたいと思えます。

また、2点目の吉岡地区の業務につきましては、同じようになるべくいろいろな視点から、吉岡だけでなくほかの地区ということもございまして、そういったところの基本となるような形で、まずは皆さんからいただいた意見、そういったものを吸い上げながら、いかにどのようにできるかというところをまず基本に、吉岡地区の活

性化に向けて方針を作成していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

まちづくり課に1点お尋ねをいたします。どこに入るのかちょっと分からないんですけれども、企画費のところでお話をお伺いすればいいのかなんですけれども、にぎわい創出事業、一旦立ち止まって中止というお話を承りました。私が一番心配なのは、2か所の土地がありましたね。その土地についての地権者との話合いはどうなっていくのか。立ち止まって、そして地権者と話合いが終わってしまった。そうして地権者は、じゃあほかに転売するといったときに、町が再度腰を上げたときに、もうその土地はないということになっていくわけですけれども、そういったことのために、地権者とこれから話合いがどうなっていくのか、これはどこでお伺いすればいいのかなと迷いながらですけれども、この企画費にかこつけて質問をさせていただきます。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは渡辺良雄委員のご質問にお答えをさせていただきます。こちらにつきましては、今回、令和5年度においてにぎわい創出事業の事業についての検証を行うというような形であったかと思えます。それと併せまして、周辺道路の整備という形で、今回は12節の委託料のほうに、その吉岡地区の道路整備という形で継続という形でやらせていただきたいということで、検討委員会については庁内検討委員会でございますので、その中で検討はさせていただくという形で、検証は行っていくというふうにさせていただければと考えてございます。

その整備地として、町で選定をさせていただいた候補地の所有者様でございますが、候補地選定をさせていただいたというときに、所有者様にはご案内をさせていただいて、町の意向というような形でのお話はさせていただきました。その中では、そ

れには町としての意向については理解するというところで、ご理解をいただいたというところでございまして、今現在、検証しますという中でのお話が、まだ正式には打診はしていないところではございますが、町であればというようなところもいただいてございましたので、そういったところをまず踏まえながら、この予算化に向けての話と併せて、改めてその辺はお話しはさせていただくように予定はしてございました。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点大胆なことをお伺いをしますけれども、2点の候補地について、将来を見据えて購入するといったような考えは構想に入っているのかどうか、伺ってもいいですか。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

再質問にお答えをさせていただきます。この点に関しましては、今回町長への一般質問の中でもあったかと思われませんが、まずは今回の事業についての検証をさせていただいて、その上でどのような方向性になるか、そういったところを踏まえての今後のお話をさせていただければと思っております。今の現時点では、申し訳ございませんが、どのようにするというのもなかなか発言はちょっとできかねるところでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

ほかに質問ございませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは私から何点か質問させていただきます。

まず財政課さん。36ページ、説明書の2款1項5目18節負担金補助金及び交付金ですかね。補助金の中で法定外公共物維持管理補助費250万円ですかね。赤線、青線というお話があったんですけども、どのような目的があるのかお尋ねをしたいと思います。

それからまちづくり政策課さんにお尋ねをします。先ほど同僚議員からもありました。36ページ、37ページ、説明書の2款1項6目12節委託料の中で、同じく吉岡地区道路整備施設作成業務ということでございました。1,139万8,000円かな。図書館等々に、今、同僚議員からもありましたが、結構時間がかかっているのに、この整備については非常に対応が素早いんですが、もともとこれが計画されていたものなのか、それとも以前の計画との整合性、その辺どのようにお考えかお尋ねをします。

それからもう1点、先ほど課長からもご答弁ありましたふるさと納税委託業務ですが、ある資料によると応募の会社の会社名もない、それから点数の評価もない、どうしてその中でこの業者に決定をされたのか、まずその点を伺います。

それから危機対策室さんにお尋ねをします。82ページ、8款1項2目非常備消防費の中で、今年度、火器演習を予定されているかと思うんですけども、3年ぐらい休んでいるんですが、どのような規模で行われるのか、まずお尋ねをします。

それから83ページ、8款1項5目7節備品購入で、自主防災組織の備品購入、218万9,000円、何を購入されるのかお尋ねをします。

委員長（千坂博行君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの負担金でございます。こちらにつきましては、これまで赤線、青線、崩れたり、例えばそこに側溝を入れたいのでとかというご意見が各地区から寄せられておりました。これまでにつきましては、例えば、9月ぐらいにそういう要望があって、資材を提供していただきたいということでありますと、例えば12月補正でしたり3月の当初予算だったりで予算を議会にお願いしまして、その材料を支給させていただいている状況でした。現在、大きな災害、大雨とかが結構ございまして、各地区でそういうようなご要望が大変多くなっております。今回、各地区にそういうようなご意見がございますので、1地区当たり年間50万円を上限といたしまして、側溝ですとかあ

るいはます、あと赤線に敷く碎石、そういうものを事前に予算をご準備させていただき、そういうようなご要望があった場合、即地区の皆様でやっていただけるように、今回、予算を計上させていただいたという状況でございました。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

まちづくり政策課には2点ということで、まず1点目の12節の吉岡地区の道路周辺整備に関しての、以前というのは今年度までやっていた事業に関しての検討等についてと、今後、来年度の予定というような形の中でということで、それらについては、道路につきましては、都市計画道路という位置づけの中で都市計画決定はございました。その過去には、中心市街地整備計画ということで、2回ほど平成の時代にそういった計画、そういったものはございましたが、今回も同じように、あくまでも都市計画道路周辺をまずメインとして、今回吉岡地区の道路整備を行っていきたいということで、これらについては今までも町としては課題として捉えていた部分でございまして、なお皆さんからのご意見というのがかなり強うございましたので、そういったところを踏まえて、まずはそちらを図面を計画は方針をつくらせていただいて、その上で皆さんとまた協議させていただければというところで実施をしていきたいと考えてございます。

あと2点目でございますが、ふるさと寄附の支援業者の選定でございます。こちらにつきましては、今年度でプロポーザル方式による選定方式でございました。その際の応募者につきましては、6社ございました。庁内の関係課長さん方に審査をいただいたというところで、審査項目等については大きく分けて5項目ほどございまして、その中にいろいろな評価項目等をさらに行ったというところで、そこで各事業者さんからのプレゼンテーションをいただいて、その中で評価をさせていただいて、今回選定をした業者が最高得点という形で、候補決定者という形になったというところでございます。その点数等については、その評価させていただいた方々の合計点数をもって順位づけをさせていただいたというところでございます。その資料等についてないものというのは、なかなかちょっとこちらでも把握はできないんですが、こち

らではそういった点数づけをさせていただいて、評価をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

馬場委員の質問にお答えをいたします。火器演習の規模感ということでございますが、今の時点でまだ決定も中止も決まっていない状況であります。3月中に幹部の皆さんと協議をして、どのような規模感でできるのか、分団の状況を確認しながら進めていきたいと考えております。

それから自主防災組織の備品購入につきましては、これは宝くじ助成事業を活用しての購入を予定しておりました。各全ての自主防災組織に照会をしまして、要望のありました11地区を対象といたしております。購入品目としましては、投光器であったりリヤカー、あるいはテントということで、要望があったもの、これは県と相談をしながら、補助対象になるもので準備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず財政課さんからお尋ねをします。非常にいい施策、やっと来たかなという感じがするんですが、これ、多分際限なくなるような感じがするんですよね。いろいろなところ、多分赤線、青線、課題になっているところがいっぱいあって、この250万円ぐらいで足りるのかどうかという心配のほうが多くて、今、課長おっしゃったんですけども、年間50万円ということで、大体5地区想定かな。とてもじゃないけど私、足りないと思うんですよね。いずれ補正とかにはなるかもしれませんが、もう少し状況把握の仕方がちょっと足りないのかなと。非常に各地区で私は問題になっているものだと思いますし、ちなみに1団体50万円ですけれども、次の年もできるのか、要はずっと50万円ずつ交付されるのかどうか、その辺まで少し詳しくお話をいただけ

ればと思います。

それからまちづくり課さんでございます。市街化の道路整備については、ある程度理解をさせていただきました。ちょっとはっきりお答えにならなかったんですけども、その点数の評価の、要はこの会社が何点とかというのが全く我々に見えなくて、ちょっと非常に今、そういうのも話題になっている時期ですから、もう少し資料として会社の名前だったり選定の基準、基準は今課長おっしゃったけれども、点数のこのぐらいの点数だったとか、そういうのを教えてほしいなと思いますし、商品開発も行うということなんですけれども、この契約というかこの金額の中で、商品開発も一緒に行ってくれるのか。本当にそこまで確認しているのか。要は九州の会社ということですので、どこまでこの地域を分かって、どこまでこの町を分かってくれるのかという部分、ちょっと疑問が残るので、今一度ご答弁をいただければと思います。

それから危機対策室さんにお尋ねをします。3月中に幹部会ということでしたが、若い団員からは、やっぱりこのまま、今までの要は更新だったりポンプ操法だったり、ちょっと厳しいんじゃないかと。これだけ休んでいてももうすっかり忘れていないんじゃないかという声も出てきていますし、本当に必要な部分をやっていくべきだと私は思いますので、幹部会等でも中を詰めて簡素化できるものは簡素化していただきたいと思いますし、それから備品購入についてなんですけど、各自主防災組織が立ち上がったときに、発電機、各地区に入っているかと思うんですね。そろそろちゃんと確認しないと、動くのか動かないのか。この辺も含めてご答弁いただければと思います。

委員長（千坂博行君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは再質問にお答えいたします。250万円の上限が間に合うのかというご質問でございます。こちらにつきましては、これまで震災成果が来て8年ぐらいになるんですけれども、大体、年間の相談でこれまで100万円を超えたということは状況はない状況でございました。今、財政で考えている状況としましては、支給内容につきましては、除かれる部分といたしまして、農道ですとか農業用水路、あとは林道のほうは赤線、青線はそこにも入っているんですけれども、その網がかぶっている部分につきましては、農林振興課の補助の部分がございますので、そちらをご活用いただければと考えておりました。

あと支給対象でございますけれども、各行政区または町内会などを対象としまして、各1行政区につき、1年度に1件までと考えてございます。あと支給の対象としましては、先ほども申し上げましたが、碎石、側溝そのほか、あと例えばセメントですとか、あとは管、そういうものを考えてございます。支給限度額につきましては1申請当たり50万円ということで、5地区ということで上限ということで考えております。あと次の年度にまたあれば、同じ地区も申請できると考えておりました。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

こちらのふるさと寄附の支援事業の業者選定でございますが、この6社の応募につきまして、その評価等については6人の委員の方に選定をいただいたという形で、1人持ち点が70点ございます。合計、満点で420点という形になります。その中で今回選定をした事業者につきましては354点でございました。以下、その次点については338点の事業者でございました。300点台についてあと2社ございまして、319点と302点という事業者、そのほかに2社については280点台、90点台というような形でございまして、今回選定をした事業者が一番多く評価をいただいたというところでございました。

あと、もう1つが商品開発でございますが、自らという形ではなく、皆さんと一緒に商品開発の支援というような形の中で、やっていくという形になろうかと思っております。あくまでもこういった事業の支援という形の中で、中に入っていただいで、その気づかない部分でございますが、生産者のほうで気づかない部分とか、そういったところでのものを一緒になって、そういったところを考えていただくというような形で、こちらを実施できればという形で考えてございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは再質問にお答えをいたします。

おっしゃるとおり3年間の火器演習中止ということもありまして、火器演習の内容を忘れていた場合もあるかと思いますが、一番の目的であります消防力の低下につながらないような形で火器研修も実施しておりますので、その辺を踏まえて幹部の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

それから防災組織の発電機の確認の件ですが、令和3年度において連絡協議会を設立いたしました。その中でもふだんからコロナとはいえできることをやってもらうということで、各組織の会長にはお話をしておりますので、今後も引き続き自主防災組織の防災力が高まるような形で、町からも支援していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

では手短かに。財政課さんですけれども、地区の方々に分かりやすく説明をしていただいて、どこまである程度は範囲を決めないと、多分どこまでも赤線、青線あるので、その辺もう少しきちっと設定して、分かりやすく使いやすくしていただければと思います。答弁は結構です。

それからまちづくり政策課さんなんですが、私は商品開発してくれるものだと思ってたので、ちょっと認識が違ったので、どこまで一緒にやってくれるのかも非常に不透明ですので、今後しっかり見ながらやっていただきたいと思っておりますし、業者を変えた割には設定金額が前年とあまり変わらないんですよね。もう少しどういう理由で変えたのかというのが不透明になるんですよね。例えば5,000万、前年度4,000万だったのが、今年度は5,000万に設定しますとか、6,000万に設定しますとかというんだったら、業者を変えた意味があるんだなと私は思うんですけども、同じだったら同じ業者でもいいんじゃないのと思ってしまうんですね。例えば、ほかの市町村だと、例えばポータルサイトを3つ4つやったりとか、新聞広告を上げたりとか、億を取っている市町村は県内にもあるんです。やっぱそういうほうにも少し目を向けて、今後やっていただきたいと思っておりますが、答弁を求めます。

それから危機対策室さんですが、これまで自主防災組織もなかなか動いてないのが

実情だと思います。今後、その辺もしっかり地域の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。答弁は結構です。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは再質問にお答えをさせていただきます。

こちらの商品開発等について、事業者さんのそのノウハウを持ちながら、生産者と一緒になって開発の手助けと一緒に、場合によっては事業者さんのほうが提案をしていただくというような形もあろうかと思しますので、そういったところも期待をしておるところでございます。

あともう1つは、歳入の金額でございますが、前年度と今年度と同じというような形で設定をさせていただいたところではあります。まずは何割増というような形での期待は持ちつつも、まずは同年度の設定をさせていただいたところではあります。できるだけ今までにない金額、皆さんから応援いただけるような形にはしていきたいと思っておりますので、このままずっと同じというような認識で我々もいるわけではございませんので、そういったところを事業者さんと一緒になって考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（千坂博行君）

ほかに質問ございませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

私もふるさと納税に関して、昨日もちょっと通告外で質問が半分だったんですけども、詳しいやっぱり委託先が分からない。この辺も私も聞きたかったんですけども、今、プロポーザル方式で6社から申込みがあったということで、この何年契約なのか、また実績が出ない場合はどのように対処するのかお聞きしたいと思います。まちづくり政策課、ふるさと納税。

あと総務課に、課別の15ページの2款1項11目の女性行政推進事業費、これに防災会議も入るのでしょうか。ちょっと防災会議のページを探せなかったの、防災会議

に女性委員登用が進んでいるかどうか、女性委員は、今、何人なのかお聞きしたいと思います。

財政課に、課別の資料の3ページ、15款1項3目1節宮床基幹集落センターと落合ふるさとセンター、この女性用の洋式トイレのカーテンが破損というか、ほぼほぼ中が見えてしまう状態で、ぜひ修繕、この予算がちょっと探せなかったんですけども、修繕の予定があるのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは犬飼委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと寄附についての、今回委託支援業者との契約年数でございますが、令和5年度、6年度の2か年での契約というような形にさせていただいてございます。その中で支援を行っていただければと考えてございます。今回達成しない場合の、未達の場合の考え方ということではございますが、その点に関しての要項等はなく、できるだけというよりも今まで以上に、その設定をお願いしたいということで契約をしてございました。プレゼンテーションにおかれましても、そういった現在の金額、設定している、実際寄附いただいている金額以上の支援を行われるというような形で、各社からいただいていたので、そういったところでぜひ実績を上げていていただきたいというところで、一緒になって頑張っていきたいと思ってございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは犬飼委員のご質問にお答えいたします。

女性行政事業の中で、各種委員会の中に女性の登用率を押さえる部分がございます。ご質問の防災会議については、委員24人中2人の方が女性ということでございます。女性の登用率は8.3%ということです。よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは落合ふるさとセンターと宮床基幹集落センターのトイレの件でございます。そこの部分の破損とはちょっと聞いてなかったんですけども、そこは確かカーテンになっていたと思います。あと音漏れのお話はちょっと聞いておりました。修繕につきまして、今、教えていただきましたので、早速確認しまして対応したいと思います。ありがとうございます。

委員長（千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

まず、ふるさと納税なんですけれども、ほかの自治体とあまりにも、気仙沼、昨日も半分話しして気仙沼は約47億、100倍の開きがあまりにもあり過ぎる、もっともっとやっぱり研究すべきではなかったかと思います。ぜひこの辺、もう契約をしてしまって、今から契約をしないというわけにはいかないと思うので、しっかりその辺もちょっと研究を重ねていただきたいと思います。

あと防災会議に女性議員の登用、もし2人のどういうのか、話ができるのかどうか、どういう方なのか。あと3割の女性委員を進めているようにという国からの方針なんですけど、この3割、進まない理由をお聞きしたいと思います。

ふるさと集落センターまではなかったですよ。言ったっけ。（「言ってない」の声あり）すみません。ただのカーテンになっているので、吉田のコミセンもカーテンだったのを、アコーディオンカーテンにさせていただいたんですね。なのでしっかり鍵のかかるようにしていただかないと、やはりちょっと安全対策がちょっと怖いと思いますので、しっかりその辺ちょっと調べていただいて、対応をお願いしたいと思います。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは再質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の他自治体との寄附金額との差でございますが、確かに県内でかなり多く寄附をいただいている自治体もございます。そういったところで、単純に町を応援される方だけでなく、魅力ある産品というような形のところでの寄附ということもあるとは考えてございますので、そういったところでは、今回いろいろな商品、町内であるのでございますが、それらをもう少しブラッシュアップしながら、いろいろな支援業者さんとの、今までとはない視点での気づきというようなものも、生産者と一緒になって考えていければなというところで、ほかの県外の方々にPRできればということと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは再質問にお答えいたします。

防災会議の中の女性2人の委員の方については、婦人防火クラブとあと庁内の課長から、それぞれ何人かを選定しておりますので、役場の女性課長が1人の2人となっております。3割の女性委員の登用ということで、令和4年10月1日現在、先ほどの防災会議の2人も10月1日現在でございますが、審議会等への女性の登用率につきましては25.3%という数字となっております。

なかなかこの各種審議会の委員も、その改選の時期に新しい人を選定する際に、苦労している部分ではないかなと思ってます。この男女共同参画の部分では、庁内でも部会を設定し、あとは審議会でも女性の登用、そういう部分で協議を重ねております。なかなか人材不足という部分もあるかと思うんですが、この男女共同参画の中では、その推進プランを作成して、その推進に当たってはこういう事業を行うとしております。このプランについても、令和5年度で第4次の計画が終了しますので、令和5年度の予算の中では、第5次プラン策定に向けた作業も行うこととしております。よろしく願いします。

委員長（千坂博行君）

菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

ではトイレの件の再質問にお答えさせていただきます。

吉田につきましては確かにご利用者の方々の意見等を伺いながら、アコーディオンカーテンに以前させていただきました。今後、落合ふるさとセンター、5年度予算で長寿命化改修の実施設計の予算をお願いしている状況でございます。そういう過程、今後長寿命化になりますと、多目的トイレも併設する等の検討が進められてまいりますので、その辺で大きく改修していきたいと思います。あと宮床基幹集落センターにつきましても、近いうちに長寿命化の計画がございますので、その際にも多目的トイレの増設とか、そういうものが設計されてまいります。あと、今できる、早急に対応できる部分につきましては、早急に進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （千坂博行君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

ぜひふるさと納税に関しましては、研究を重ねていただきたいと思ひます。推奨品が本町に49品目と言ったかしら、昨日。ぜひこれだけすばらしい品物がありますので、しっかりと全国に発信をしていただきたいと思ひます。

あと女性登用ですが、防災会議に2人、防火クラブと庁内の課長さんということで、大震災から12年に間もなくなります。あのときに女性に対する支援がすごく遅れてしまったという経緯がありますので、しっかりこの点も、もう一度考えていただいて、ぜひ推進をしていただきたいと思ひます。その24人のうち3割というと8人、2人しかいないので、しっかりこの辺も進めていただきたいと思ひます。

財政課のトイレの件なんですが、ぜひ長寿命化で進めていただくということなので、全てのトイレの長寿命化を進めるというのはやっぱり厳しいかと思うんですが、ちょっと点検をしていただいて、それで予算がかかれば計画を立てて進めていただきたいと思ひます。昨日もすみません、これも一般質問で、ひだまりの丘で乳がん検診をした際に、トイレをお借りしたんですけれども、1階の児童館の、全て和式だったんですね。なので洋式がちょっと探せなかったのかどうか、ちょっと私が、1階にそんなに数がなかったんで、1階の児童館とひだまりの健診するところの広いところ

の、あのすぐ近くのトイレが全て和式だったので、洋式にぜひ、その辺もちょっと見ていただいて、計画を進めていただきたいと思います。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、ふるさと納税の産品につきましては、本町の推奨品も含めまして、いろいろな商品を各生産者さんで出している部分もございますので、そういったところをいかに魅力あるものにしていくかということも、見せ方の工夫もしながら、新たな商品開発というところの支援も一緒になって考えていきたいと思ひまして、ほかの自治体に負けないような形に、できるだけ多くの寄附をいただけるような形にしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（千坂博行君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは防災会議の委員についてのご質問でございますが、24名中2名ということではありますが、その中に婦人防火クラブの会員が入って、様々ご意見を頂戴しているところでございます。例えば避難所であったり、そういった場面で活躍していただけるといふことで、婦人防火クラブの皆さん、常日頃から研修なりを重ねていただきまして、勉強をしていただいておりますので、いざ災害となれば力強い味方になると考えておりますので、引き続き実働のほうでも協力をいただけるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（千坂博行君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは再質問にお答えいたします。

各施設につきましては、ご利用いただいた皆様に、自由意見ということであろう

気づいた部分を書いてくださいということで、書いていただいております。その意見を基に対応している状況でございます。今後もより皆様が使いやすいようになるよう対応してまいりたいと思います。

あとひだまりの丘につきましては、福祉課で令和5年度で改修の実施設計の予算のお願いをしておりました。その中で洋式化については大体50%以上は進んでいるとは思いますが、担当課のほうにも私から伝えたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（千坂博行君）

暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（千坂博行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの説明について訂正があります。財政課長、総務課長。財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

先ほど犬飼委員のひだまりの丘のトイレのご質問がございまして、私、令和5年度にひだまりの丘の実施設計と回答申し上げました。すみません、訂正させていただきます。正しくは令和5年度につきましては基本計画と基本設計でございました。大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（千坂博行君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義弘君）

大変申し訳ございません。先ほど千坂裕春委員の質問の際に、年4回の選挙管理委員会の説明の際、誤りましてちょっと違うことを言ってしまいました。正しくは、3

月、6月、9月、12月の4回の定例の選挙管理委員会でございます。

あともう1点、顧問弁護士の契約はいつからという部分で、承知しておりませんでしたということでございましたが、確認したところ、現在の顧問弁護士の法律事務所との契約は、平成21年7月1日から開始したところでございます。大変申し訳ございませんでした。よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

なお質疑に際して、お願い的な要望については差し控えていただくようお願いいたします。ほかにありませんか。5番今野信一委員。

今野信一委員

総務課のほう、縁むすび応援事業。こちらですけれども、先月、厚生労働省から出生数が80万人を切ったということで、その前段となります結婚ですね、そちらをどのようにお考えになって、今回は少し予算が多くなっているのかなと思うんですが、そこへの意気込みみたいなのを聞かせていただければと思います。

あと危機対策さんに避難所についてちょっとお伺いしたいんですけれども、吉岡小学校が今、指定避難場所になっておるんですけれども、工事が入っております。今もその状況は変わらずに避難所として使えるのか。それとあと新築ということで、また新たに造り直すわけですけれども、その中の計画の中に、避難所としての在り方としてのアドバイスのようなものが、危機管理対策室からなされておるのかどうかということも確認させていただきます。

それと、全体的に避難所においてトイレというものが不足するんじゃないかな、今、12年たとうとしている東日本大震災のことで、いろいろテレビなどでもやっておりますけれども、トイレの問題などもクローズアップされています。トイレは足りているのか、それお伺いします。

あと防災計画をいただいて見てみたんですけれども、指定福祉避難所という考え方がちょっと入ってなかったと見られます。福祉避難所の確保と運営ガイドラインの改定についてというようなことが国から出されていたと思うんですが、それが生かされているのかどうか、その計画とどちらに沿って今、町で考えていらっしゃるのかお伺いします。

あとは財政課さんにお伺いします。補正で吉田ふるさとセンターですか、そちらの長寿命化がなされないということで、今回の当初予算にその後というようなことで

どういったものが入っていたか、ちょっと聞き逃したので、そこらもう1回お願いします。

それとあと今回の予算書の中に、令和3年の3月に策定されました国土強靱化地域計画、それに伴ってのそれに沿った形での事業がどのぐらい入っていて、それに対しての補助金をどのぐらい国からいただいているのか、その金額が分かれば教えていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（千坂博行君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、今野信一委員のご質問にお答えいたします。

縁結び応援、結婚支援につきましては、コロナ禍の影響で令和3年度については、イベントを年2回通常を予定しておるところ、1回しかできませんでしたが、令和4年度、今年度については2回行っております。9月にバスツアー、12月に婚活パーティー、9月のバスツアーでは3組のカップル、12月は9組のカップルが成立しております。こういったイベントで、カップル成立まではいきますが、その後、成婚までいくのがなかなか難しい状況にもございます。そういう中でもございますが、2年前のイベントでカップルになった方が、今年度ご成婚していただいたという実績も出ております。なかなか即効性はない部分ではございますが、こういったイベントを通じて、少しでも多くの方が成婚に至るように導いていければなと思います。

あともう1つ、縁結び応援団という組織も設置して、町内の方にその応援団の活動もしていただくこととしております。その応援団の方への研修だったり講座、そういうものもやっていく必要がございましたが、これもコロナの影響でなかなかできないところではございましたが、今年度は、山形の朝日町に先進地視察をさせていただいております。令和5年度もそういった活動を通じて結婚支援ができればなと思っております。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

総務課危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは避難所等に関する質問についてお答えをいたします。

おっしゃるとおり、吉岡小学校を指定避難所として活用しているところでございます。避難所開設の際、町から開設する避難所をご案内しますので、その際、現在、吉岡小学校を解体してしまえば使える状況になくなりますので、吉岡小学校以外での運用を考えていきたいと考えております。

避難所開設の考え方としまして、国でも学校を避難所にした場合、長期化してしまうと授業にも影響が出るということで、運用している学校については避難所として開設するのは最後の最後という形にしているところでございます。まず大和町で言えば、教育ふれあいセンターが各地区にございますので、教育ふれあいセンターを基本に避難所として活用していくことといたしております。

それに伴ってトイレの問題ですが、基本的に教育ふれあいセンター、元学校ということで、トイレの数も不足するほどではないのかなと考えております。そのほか南部コミュニティーセンターにつきましては、マンホールトイレも準備しておりますので、トイレについて、そんなに長期化しない限りは不足はしないのかなと考えているところでございます。

それから福祉避難場につきましては、大和町で言えばひだまりの丘が福祉避難所として指定しているところでございます。そのほか協定によりまして、町内の福祉施設と協定を結びまして、福祉避難所のような位置づけで活用していくことにしておりますので、その辺も併せて福祉避難所ということで運用していくことといたしております。

以上でございます。

委員長 （千坂博行君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、今野信一委員のご質問にお答えいたします。

まず、吉田ふるさとセンターでございます。こちらにつきましては、長寿命化は今後どうなるのかということのご質問でございましたけれども、今の建物がすぐ壊れるというものではございませんので、少し使っていただきまして、今後5年以内をめど

に新築の実施設計を行い、その後更新を行うということで計画をしてございました。

あと国土強靱化の地域計画の事業等補助金につきましては、現在その資料ちょっと持ち合わせておりませんでしたので、後ほどご回答させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

委員長（千坂博行君）

今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございます。大分子供の数が、大和町の場合ですと特殊出生率は大分高め、県内では高めのほうですので、さほどではないとは思いますが、こういう状況になってきて、子供の数が減っているというような状況でございますので、やはりある程度の危機感ですか。今までですと、何か穏やかな目で結婚が増えるといいねぐらいの話でしたけれども、やはり子供の数が減っているということになりますと、婚活といいましようか、結婚というものをどんどんやっていただきたい。

1つのデータとして、男性の3割弱、女性の2割弱が生涯独身で過ごすというような何か数字もちょっと聞こえたことがありましたので、そのようなことが本町ではあまりないような形で推移していただければなと考えますので、そこいらある種の危機感を持って進めていただきたいと思います。

あと危機対策のほうでしたけれども、吉岡小学校が指定避難所から外れるということで、そのような認識でよろしいんですね。そうすると吉岡地区の場合の指定されていた吉岡の数地区と、あと落合の数地区、あと大衡も一部吉岡小学校ということで、そこに指定されていたと思うんですが、その方々はどのような形になるのか、どこの避難所になるのかというような、そこ辺りお聞かせください。

それとあとトイレの話でしたけれども、前の資料では計画では、簡易トイレというものが避難所の中には置いてあったんですが、新しい計画ではそれがなくなっておったんですね、簡易トイレというものがもう常備されていないのか。そういったことだと、マンホールトイレというお話もあるんですけれども、もうちょっと人が集まるようなところに、もう少し整備されてもよろしいのではないかなと考えたんですが、そこ辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

あと福祉避難所という考えでひだまりの丘を置いている、またあと提携しているということなんですけれども、今現在、先ほども申し上げました福祉避難所の確保と運

営のガイドラインの改定ということでは、国では、要支援、障害をお持ちの方ですとか高齢者ですとか、そういった方々は、今、使っている施設へ避難できるような形で、個別的な計画を立てるといようなことになっているんですが、そこ辺りは進んでいらっしゃるのでしょうか。そういったところをもう少しお聞かせいただければと思います。

あと吉田ふるさとセンター、5年以内に計画を立てるといようなお話でした。公共施設の在り方ということに関しましては、令和26年、28年でしたっけ、延べ床面積10%1人当たりの、そういったような計画もあるようですので、どのような形がいいのか、造り直す、それに当たりまして、ほかの施設との複合を考えてみたりですとか、いろいろなことをそういったような計画にのっってお考えになるのかなといところをもう1回聞かせていただきたいと思います。お願いします。

委員長（千坂博行君）

千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは今野委員の再質問にお答えいたします。

この出生数の推移につきましては、町の総合計画でも重点プロジェクトとして掲げておりますので、毎年工夫をしながら出会いの機会を増やせるような事業を行ってきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

はい。それでは引き続きましてお答えいたします。

吉岡小学校が避難所から外れるというのではなくて、避難所は避難所としてございまして、避難所としてその時々災害の際に、避難所として運用するかどうかということで、当面の間、運用から外れるのかなという考えでおります。その吉岡小学校に指定された地区がどうなるかということではありますが、隣の大和中学校であったり、避難場所とした場合には、大きな災害となれば校庭のスペースを使ったりとか、その辺で運用していきたいと考えております。

次にトイレにつきましては、以前は簡易トイレがあったんですけども、こちらなかなかその使用が難しいこともございまして、今は簡易トイレを置いてない状況でございます。それで既設のトイレを利用してもらおうと考えております。マンホールトイレにつきましては、今現在、南部コミュニティーセンターにのみある状況でございますが、今後、おっしゃるように人の集まる場所にあったほうがいいんじゃないかという、もっともな意見でございますので、その辺は関係する上下水道課なりと協議しながら、整備について検討していきたいと考えております。

それから福祉避難所につきましては、要支援者、障害者等につきましては、それぞれ個別の避難確保計画ということで、関係する町内にある施設と連絡を取りながら、必要な措置を講ずるようお話をし、準備をしてもらっているような状況でございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

吉田ふるさとセンターの整備等につきましては、現在あそこは金取南地区で集会所として使っていただいております。今後新しく建て替える際につきましては、例えば高田のコミュニティーセンターとか、そういうところを見ていただきまして、必要な面積、例えば10%削減できるような面積で新しく建て替えをするなり、そういうことを検討していきたいと考えておりました。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

今野信一委員。

今野信一委員

婚活のほうはわかりました。そうですね、やっぱりイベントを多くやってもらうとそれだけマッチングができるのかなと思われまますので、そこのところを気をつけてやっていただければなと思います。答弁は結構です。

あと避難所のトイレでしたけれども、やはり断水とかそういったようなものの危

険、停電、断水、そういったことが考えられるような状況になるかと思しますので、そういったものも考えた上での避難所としての運営がうまくいくような形、そういったものをもう少し考えていただきまして、準備していただければなと思いました。

あと吉田ふるさとセンター、オーケーです。大丈夫ですので、ありがとうございます。じゃあ危機対策室だけお願いします。

委員長（千坂博行君）

児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、ただいまの質問でございますが、断水に備えてということになりますと、期限切れの飲料水を取っていたりとか、停電につきましては、各避難所に少しではありますが、発電機を準備したりということで、当然断水、停電に対しての備えということで、どれだけ十分かという問題はありますが、必要最小限というか生活に支障がない、難を避けるという意味での避難所運営ができるような形で準備をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂博行君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

では私から、5件ほどお聞きしたいと思います。まずは大がかりでありますけれども、6ページの3の民生費の中に、ここに社会福祉費、児童福祉費がありました。新たに災害救助費ということが設けられたようでございます。これを設けた理由は、ほかに当てはまらないからここに新しくつくったのか。令和4年度はなかったようでございます。

次、11ページでございますけれども、地方債でございます。新たに5億という補填を設けました。学校件数だからこれは仕方ないと思えますけれども、それで聞きたいのは、不交付団体で、要するに交付団体になった場合は、これは債務として必要でなかったから、例えば交付団体と不交付団体、ぎりぎりだという町長の話ですけれども、その差って幾らぐらいあるのかなというのを聞きたいと思えます。分かっているだけで構いませんので。

次、29ページお願いします。今年から新しく設けました収入ですか、最終処分場周辺環境整備事業費9,600万円ということでもあります。この環境については、もう要望があつて決まっているもの、それともこれ鶴巣以外で、鶴巣ですよ、最終だから。多分そうだと思いますが、これは何課だ。これは県から多分来るとは思いますけれども、工事整備事業が決まっているからこれだけの金額になったのかということでございます。

次、36ページ、これは同じ質問なんですけれども、5目財政管理の18節補助金、法定外公共物維持管理補助でございます。先ほど同僚議員も説明しました赤線、青線に関して、これは至るところにあると思います。私が聞きたいのは青線か、川ですから青線だね。災害が起きたときどのような処置をしてくれるかでございます。というのは、そこに例えば民家があつて後ろに川が流れていると。これを本来ならば、大和町の準用河川にしてもらいたいということでもあります。河川、準用河川にするのはかなり難しいという話を都市建設から聞きました。だったら青線なので、この災害時、かなり水量が出る場所ですね、排水と兼ねて。前回は災害を自分で直したという、2分の1かな、補助をもらって自分で直したということがありますが、本来ならば災害でありますので、災害箇所は町でやってくれるのが普通なのかなと思ひまして、質問します。

あと最後でございます。38ページでございます。38ページ、6目18節町地域交通計画策定補助事業、具体的に何だろうかということの質問でございます。

以上5つ、5件よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

佐々木委員、最初の質問は福祉課になりますので、4つの質問ということになりますので。（「はい」の声あり）財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは佐々木委員のご質問にお答えいたします。

地方債の5億円の件でございます。こちらにつきましては、減収した場合ということ、不交付団体、原則ですけれども、不交付団体になった場合はこちらは借りられないということになってございます。そのほか特例みたいなものもあるんですけども。

あと赤線、青線の件でございます。災害が起きた場合、県、民家の部分の河川、青

線が崩れて民家のほうに行った場合ということでございます。これは令和元年の大雨のときだったんですけども、こちらにつきましても、青線、赤線のほうは基本、地元をお願いしている状況がございまして、ただこちら危機対策室で補助金を一部出していただいて、宅地被害のほうは対応していただいたことがございました。ただ、その土地所有者の方もご負担があったところでございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは佐々木久夫委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目のページ、29ページの最終処分場の関連の歳入でございまして、こちらにつきましても、今現在、宮城県、それから環境事業公社、大和町で3者で基本協定を結びました。その地区についての、鶴巣地区における地域振興における支援事業というような形でいただいたものでございまして、各地区によって課題等があったことに対しまして、環境事業公社さんと県からの支援というような形でいただく形でございまして、その分の町が管理をしておる部分になります。事業的には都市建設課、農林振興課、あと町民生活課等々で対応いただくわけですが、その窓口としてまちづくり政策課でこの事業の取りまとめをさせていただいておるという中で、そういった事業に充当していただく分の事業という形になってございます。これは取決めをした項目によって、その事業を実施をさせていただくというような形になってございます。

次に、2点目の町地域公共交通策定補助事業費でございまして、こちらにつきましても、ちょうどページ38ページの部分になります。まちづくり政策課所管の分でございまして、こちらについては、法律の改正等にございましてこの地域公共交通計画、そういったものが町の地域公共交通会議、こちらで策定をするという形の事業でございまして、それに対する補助事業というような形でございまして、今現在、町で行っております町民バス、それからデマンドタクシー等々についての交通計画を新たに策定をして、その中で国の事業に対応するような補助事業として、選定いただくような形にするための交通計画策定業務というような形になってございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

分かりました。ただ、ちょっと聞きたいのは、不交付団体と交付団体の金の差って幾らぐらい、要するにもらうとき、3年前かな、もらったときというのはどうなんですか、かなりの金なんですか。うなずいているからかなりの金なんだなということが分かったんですけども、分からなければそれでいいんですけども、ここら辺、例えばこの間の答弁のちょっと耳にしたんですけども、一千何百、五百万かそこら辺で不交付団体になったというような話を聞いたので、ちょっとそこら辺、本当1億か2億で不交付団体になったのはいいんですけども、その1,000万クラス、2,000万、そういうクラスで不交付団体になるのは非常に残念だなと思ひまして、質問させていただいておりますけれども、これ鉛筆なめるようなわけにはいかないんだべからね。そこは消してください。すみません。

次でございますけれども、先ほど準用河川ということで質問させていただきましたんですけども、確かに一部負担あって、その負担が払える人であればいいですけども、払えない場合はそのままにしておくのかどうか、それとも何かの方法を考えてもらえるのかなということをお聞きしたいと思ひます。

あと最後に、分かりました。この計画するのにこんなにお金かかるんですかね。町民バスだのデマンドタクシーだの計画するのに、そこら辺こんなに、ほかに何かあるか、何かそこをお聞きしたいと思ひます。

委員長（千坂博行君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは再質問にお答えいたします。

以前、平成30年度と令和元年度だったんですけども、平成30年度に法人のほうはかなり多くなりまして、次の翌年度、令和元年度になって14億円の減収がありました。それで当初予算で見込んでいったものが14億、法人のほうで減ったと。トータルいろいろプラスの部分を集めまして10億の減収になったというのがありまして、結果

不交付なんですけれども、10億円を借りたというのがございました。今回どのくらいになるかは分からないんですけれども、5億円の減収はあるんじゃないかということで一応計上はさせていただいたところでございます。

あと赤線、青線、災害、今、かなり増えておりまして、財政は今こういう立場で、町民の方をお願いしている部分はあるんですけれども、町としましては、町民の方が何かないかということで、その都度、これまでの経験も踏まえて、新しいものは何かないかということで、各課連携して考えている状況でございます。地権者の方には、資金の面で大変ご苦労かけているのは重々承知しておりますけれども、今後も何かないかということで検討していきたいと考えております。お願いいたします。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは再質問にお答えをさせていただきます。

こちらの補助事業費でございますが、国の項目立てによりまして、今、計上してございますが、その実施に向けてはいろいろな精査をさせていただいて、その辺で実施の際には、なるべくその削減に向けた努力をしながら、実施計画の策定を行っていきたいとは考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（千坂博行君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

おおむね分かりました。それで、うんと考えてほしいのは、やっぱり災害時の青線については、これは本気になって考えていただきたいと、希望を言っただけで駄目なんだろうけれども、それは今後も考えてほしいと思ってございます。あとは分かりましたので、これで終わります。以上です。

委員長（千坂博行君）

回答要りますか。大丈夫ですか。4番佐藤昇一委員。

佐藤昇一委員

私からは総務課に1点、あとはまちづくり政策課に1点お願いします。

まず総務課、シンボルタワーの維持管理についてなんですが、大分周りの景色が変わりまして、河川整備されてシンボルタワーが丸見えの状態になっております。草刈り作業等の業務委託などはしっかりやってもらっているようなんですが、今後、そのシンボルタワー、例えば夜間はLEDで大和町という文字はしっかり見えているんですが、シンボルタワーそのものが、暗闇の中に大和町という文字が浮かび上がる状態なので、いずれ維持管理も含めて、例えばライトアップするとか、そういうブラッシュアップの計画も考えられているのかということ、1点お尋ねさせていただきます。

それからまちづくり政策課さんには、38ページの補助金の中で、高等学校通学費助成事業費補助金が出されているんですが、これの内容については、担当課に聞いたほうがいいのかどうかの確認の質問でした。

委員長（千坂博行君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは佐藤委員のご質問にお答えいたします。

シンボルタワーにつきましては、宮城大学の提案もありまして、現在の形として建て替えしたところでございます。確かにその敷地の除草の部分の費用は予算をいただいておりますが、ライトアップまではちょっと想定はしていない状況でございます。その光の種類にもよりますが、熱を帯びてしまうとやけど、そういうのも想定されますので、現在のところはライトアップまでは想定はしておりません。

以上です。お願いします。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは佐藤昇一委員のご質問にお答えをさせていただきます。

高等学校等通学費助成事業でございますけれども、来年度につきましては、今まで

の過去の平均等を見まして、予定としましては93名の方の助成を考えながら、公共交通の金額1万円を差し引いた分の2分の1という形で助成を考えてございます。という形で費用を設定してございます。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

佐藤昇一委員。

佐藤昇一委員

予算審議なので、総務課さんに再度質問させていただきます。

予算審議なので、シンボルタワーをライトアップという言葉を行いましたけれども、やっぱり今後よりよく見せるために、再度シンボルタワーの維持管理について、いろいろなブラッシュアップの方法を考えていただければと思います。

それからまちづくり政策課さんの高等学校通学費助成事業という形なんですけど、仮に、例えば今、定期券補助が一本の事業内容なんですけど、これに例えば電動自転車購入費用補助という形で計算をすると、定期代よりも安くその予算を抑えることができる内容もあるので、その辺をいずれ担当課と相談しながら、予算が逆に抑えられるような施策も考えていただければなと思ったので、質問させていただきました。

委員長（千坂博行君）

千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは佐藤委員の再質問にお答えいたします。

現在の前の形のシンボルタワーは、青いシート、それに照明が当たっておったということでございますので、それに比べると、シルバーの本体に白い大和町ということで、少し寂しい部分があるかなとも感じるころではないかなと思います。ご意見がありましたとおり、よりよくという部分については、こちらでも検討して、できる部分があれば実施していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（千坂博行君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

それでは再質問にお答えをさせていただきます。

高等学校等通学応援事業の際に、その1つの要件として電動自転車、もしくはそういったものへのという形でご提案いただきました。この事業につきましては、公共交通を利用されている生徒さんへの親御さんへの助成というような形でさせていただいている事業でございます、汎用性がなおさらございますので、その辺の線引き等もいろいろ研究していかなきゃならない部分もあろうかと思っておりますので、今現状では、この公共交通利用という中での支援という形でさせていただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長 （千坂博行君）

確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか。質問をされる方は挙手、お1人。17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

では簡潔に質問させていただきます。私からは3件、まちづくり課に質問いたします。

1件目は、ページで36ページの企画書のデマンドタクシーについてでございます。4月から初めてデマンドタクシー、もみじヶ丘、杜の丘の指定乗り降り場所が追加されました。その中で、町民バスでも乗り降りが多少ある宮城大学がありませんでした。指定場所については課内で話し合ったとは思いますが、含めなかった理由が何かあればお願いしたいと思います。

2件目、同じくデマンドタクシーでございます。本来でもタクシーというのは乗り合いでの用途が普通だったと思うんですけども、地域によっては1人でほとんど走っているというのが、特に団地では見受けられます。当然、まちづくり課としましても統計は取っているかと思いますが、その統計を見て、今後どこにてこ入れが必要か、利用率であるとか時間の配分とか、それがあろうと思うんですけども、そこがどのように課内で今のでこ入れが必要か、あれば教えていただきたいと思います。

3件目は先ほどと同じく、高等学校等通学応援事業についてでございます。子育て支援の名目で4月から小学校・中学校の給食費が無料化となりました。高校生向けの支援を考えると、無料とまではいきませんが、補助金のアップ、今、2分の1です

か、1万の上限にアップとか、1万円の見直しとか、その辺課内で話合いがあったかどうか、その辺お聞かせいただきたいと思います。以上3件お願いします。

委員長（千坂博行君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは槻田雅之委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、デマンドタクシー、宮床地区についてもみじヶ丘、杜の丘地区に追加で今度、指定停留所を設けました。それで宮城大学につきましては、現状、今、町民バスの起終点地でもございますので、まずはそちらで利活用いただきまして、その状況等を見まして今後、まず研究させていただければということで、今回初めてそのような追加をさせていただくものですので、その辺の状況も含めてみたいと考えてございます。

続きまして2点目のデマンドタクシーの乗車の方に、お1人での利用というところも見られるということございまして、そういった課題は承知はしてございます。ただ、いずれその時間帯によって、どうしても利用される方というのはその時々で変わってまいりますので、その辺のある程度トレンド的なものも見ながら、その辺はどの時間帯がいいか、その辺は考えていきたいと思っております。

あと高等学校通学応援事業でございますが、まずはこの事業については、公共交通を利用した方の通学支援というような形になってございまして、今のところこの支援の金額としましては、上限というような形でここを倍増とか、5割増しというような表現まではまだ至っていないところございまして、まずはこの事業を周知をさせていただいて、より広く利用いただけるようにとは考えてございますので、そういったところで頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（千坂博行君）

17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

では再質問いたします。デマンドの停留所の件なんですけれども、もみじヶ丘、杜

の丘団地は道路を挟んで富谷と隣接しております。富谷のほうですと金融機関及び病院とかもありますので、そしてまたデマンドタクシーというのは、何人利用しても、何回というか何回タクシーを走らせても、契約金というのは同じだったかとは思っておりますので、より住民の意見を聞いて、より一層使いやすいデマンドタクシーになっていただければと思います。

3件目の高等学校通学応援事業なんですけれども、今回、小学校、中学校の生徒ですか、大和町に住んでいる方は大変恩恵のある給食費無料化ということでございます。高校生に関しましては、今、課長が言われたように、あくまでも公共機関を使う人が対象であるということであるんですけれども、当然こういう事業を考えたときに、町内で、じゃあ小学生、中学生は給食費無料化でいざらうと。高校生についてはどうあるべきかというのが多分議論されたかと思うんですよね。その辺の内容、今回副町長が見えておりますので、何かその辺、高校生向けにこの通学応援事業というのは、あくまでも公共機関を使う人だけなんですけれども、そういうのが庁内でそういう話あったかどうか、その辺お聞かせいただければと思います。

委員長（千坂博行君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは槻田委員の質問にお答えをさせていただきます。

高校生に対する今回の補助ということでございますが、町といたしましては、今までも18歳までの医療費の無料とか、そういったあとは公共施設を利用するということ、やはり公共交通が絶えないようにすることも1つの目的でございますので、例えばバス、公共交通が利用されなくなりますと、その廃止とかいろいろな問題も出てきますので、そういった意味合いも含めての公共交通を利用した方への補助ということで今まで実施をしております。今回はいろいろそういった高校生への助成も考えたんですが、やはり高校生の通学の補助というのは、なかなか難しいところもあります。要するに公共交通を利用した方々には、今、出しているんですが、実際に親御さんが直接駅に送ったり、あとは自転車で遠くまで通っている方もおりますし、やはりその辺はもっとこれからも皆様のご意見を聞きながらもう少し研究をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。（「終わります」の声あり）

委員長（千坂博行君）

ほかにはないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課が所管する予算についての質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。

午後 0時04分 散会